一般社団法人仁淀ブルー観光協議会観光地域づくり推進員(高知県地域おこし協力隊)募集要項

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和7年8月1日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会

仁淀川地域は、高知県の中央部に位置し、土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村の６市町村が一体となり、「仁淀ブルー」のブランド化やイメージ戦略により地域内への誘客増に取り組んでいる「地域連携ＤＭＯ」が仁淀ブルー観光協議会です。

令和2年から高知県において観光キャンペーン「リョーマの休日～自然＆体験キャンペーン～」が始まったことから、仁淀川流域でも、これまで磨き上げてきた「歴史」や「食」に加え、自然体験型の観光を通し中山間振興やインバウンド振興につながる取組みを行っています。

また、映画「竜とそばかすの姫」の舞台のモデル地が仁淀川流域一帯であったため、竜そばプロモーションの追い風も受けながら、仁淀川流域が一体となりＰＲを行いました。

令和5年4月から放送されたＮＨＫ連続テレビ小説「らんまん」は、高知県出身の植物学者・牧野富太郎博士の人生をモデルとしたストーリーであり、当協議会内の佐川町をはじめ仁淀川流域に多くの観光客が来訪し、仁淀ブルーの認知度も一定定着してきています。

こうした地域の強みや観光資源を生かし、各種観光動向を踏まえたマーケティングを行いながら、令和6年度より高知県が行っています「どっぷり高知旅キャンペーン」と連携した滞在型観光プランの企画・実施など観光地域づくりに積極的に取り組んでいただける方を募集します。

１　名称

1. インターン型観光地域づくり推進員(以下「インターン生」という。)
2. 観光地域づくり推進員(以下「推進員」という。)

　　　雇い入れから２週間以上２か月以下の期間、インターン生として活動を実施した後、インターン生と弊社の双方の合意を得たうえで、推進員として雇用します。

２　雇用形態

　　　一般社団法人仁淀ブルー観光協議会の職員として雇用します。

　　　なお、高知県から「インターン生」及び「推進員」として委嘱されますが、委嘱に伴う県との雇用関係はありません。

３　採用予定数

　　　１名

４　業務内容

1. マーケティング(観光動向調査等)に関すること
2. 広域エリアの観光戦略に関すること
3. 複数の市町村をまたがる滞在型の観光プランづくりと実行に関すること
4. 観光資源の発掘、磨き上げ等、地域おこしの支援に関すること

(５)その他、仁淀川流域の広域観光の推進に関すること

５　勤務条件

1. 任用期間
   1. インターン生

雇い入れの日から２週間以上２か月以下。インターン生と弊社の双方の合意がある場合に

限り、1か月単位で短縮できます。

* 1. 推進員

雇い入れの日から雇い入れの日が属する年度の末日(３月３１日)までとし、最長で雇い入

れの日から３年まで延長することができる。ただし、推進員が産前産後又は育児のために　活動を中断する期間が生じた場合はこれに含まない。

1. 給与等
   1. インターン生

ア、給与日額　12,000円

　・活動がない日の報酬はありません。

　・住宅料、その他活動経費を全て含んだ金額です。

・支給時に源泉所得税が控除されます。

イ、期末手当　なし

ウ、通勤手当　なし

エ、時間外勤務手当　なし

オ、住居手当　なし

カ、その他

　①社会保険等には加入しません。国民健康保険や年金保険料等は自己負担になります。

　②傷害保険等は自己負担になります。

　③活動期間中の住居は、安価な宿泊施設を探すサポートをします。

　　　②　推進員

ア、給与月額　180,400円

イ、期末手当　弊社規定に基づき支給します。

ウ、通勤手当　弊社規定に基づき支給します。(上限16,100円)

エ、時間外勤務手当　弊社規定に基づき支給します。

オ、住居手当　弊社規定に基づき支給します。(上限27,000円)

1. 活動拠点

一般社団法人仁淀ブルー観光協議会　事務所　(JR西佐川駅構内

高知県高岡郡佐川町乙２０６０-２)

1. 勤務日数等
   1. インターン生

月１６日

原則土曜日及び日曜日、祝日は休日としますが、休日出勤の場合は、勤務日を振り替えます。

* 1. 推進員

月平均所定労働日数　１６日

原則土曜日及び日曜日、祝日は休日とします。(ただし、土日祝日のローテーション勤務あり)休日出勤の場合は、勤務日を振り替えます。

1. 勤務時間

午前８時３０分から午後５時１５分まで(うち１時間は休憩)

1. その他
   1. インターン生
      1. 活動に必要なパソコンや事務用品等は貸与します。
      2. 勤務日以外は副業も可能です。
      3. 住居は給与日額の12,000円に全て含まれます。
   2. 推進員
      1. 弊社規定に基づく有給休暇等があります。
      2. 社会保険(厚生年金、健康保険、雇用保険等)へ加入します。
      3. 活動に必要なパソコンや事務用品等は貸与します。
      4. 勤務日以外は副業も可能です。
      5. 住居については、高知県との委託契約の規定に沿った形で借り上げ料等を補助します。居住物件によっては、一部個人負担が生じる場合があります。また、光熱水費、通信費、燃料費等は個人負担となります。

６　応募及び採用

1. 応募期間

令和7年9月30日(火)　午後5時必着

ただし、一定の応募があった場合は、その都度選考を実施し、選考の結果採用候補者が決定した場合は、その時点で募集を終了します。

1. 応募要件

次のアからカまでのいずれにも該当する方が応募できます。

ア、地方の活性化や地方創生の推進に理解と熱意があり、人格見識に優れ、採用時点で２０歳以上の方

　　　イ、３大都市圏をはじめとする都市地域等から、本県仁淀川流域内に滞在することができ、インターン生終了後は、住民票を異動させる方(ただし、「地域おこし協力隊」であった方(同一地域における活動が２年以上かつ解嘱１年以内)で生活拠点を本県に移し、住民票を異動させる方を除く。)

　　　　　　なお、対象及び地域要件は、国が定める「地域おこし協力隊推進要綱」、「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」によるものとする。

ウ、普通自動車免許（AT可）を有し、県内及び近隣県への運転業務に支障がない方

エ、パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)の利用方法等の知識があり、一定の操作

ができる方

オ、地方公務員法(昭和２５年法律第２６１号)第１６条に規定する欠格条項に該当しない方

カ、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第６号

に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者に該当しない

方

1. 応募方法

採用を希望される方は、次のアからウの書類を添えて、(６)の申込先に直接持参、又は郵送でお申し込みください。(郵送の場合は「特定記録」等により、確実に応募書類の配達を確認できる手段の利用をお勧めします。)

　なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。個人情報保護条例により、取得した個人情報は弊社採用業務のために使用し、採用目的以外に使用することはありません。

1. 所定の応募用紙(写真添付)
2. 住民票の抄本(提出日より３か月以内に発行されたもの)
3. 過去に地域おこし協力隊員であった方
   1. 委嘱(任用)された日が確認できる書類(例:委嘱状など)
   2. 退職日が確認できる書類(例:任用自治体からの保険資格喪失書類など)

(４)選考方法

書類選考及び面接を行います。

* 1. 書類選考

　提出された応募書類による選考を行います。結果は募集締め切り日の7日後程度を目安(ただし、一定数応募者があった場合に、その都度選考する場合を除く)に、応募用紙に記載された現住所(別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先)へ本人宛の郵送によりお知らせします。

　なお、書類選考の合格者に対しては、併せて電話により連絡しますので、連絡が取れる電話番号を応募用紙に記載してください。

* 1. 面接

　書類選考の合格者に対し、面接を実施します。日時、場所等については、前期アの書類選考の結果通知に併せてお知らせします。

　採否は面接から7日程度を目安に、応募用紙に記載された現住所(別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先)へ本人宛の郵送によりお知らせします。

なお、合格者に対しては、併せて電話により連絡しますので、連絡が取れる電話番号を応募用紙に記載してください。

* 1. 採用

令和7年11月以降

　　　　　　採用決定以降、早目に勤務開始していただくことが望ましいですが、弊社採用担当者とご相談していただいたうえで、勤務開始日を決定します。

* 1. その他

①前記ア及びイの結果等に対する問い合わせは、一切受け付けません。

②合格者は、採用日までに労働安全衛生規則第43条に規定する「健康診断書」を提出し

てください。

(５)会社説明会等

事前に会社説明などを受けたい場合は、個別に担当者や関係者の話を聞くことができます。

Ｚｏｏｍミーテイングも行いますので、遠方の方もお気軽にご連絡ください。

(６)お問い合せ・お申し込み先

一般社団法人仁淀ブルー観光協議会　(担当:山﨑)

〒789-1202　高知県高岡郡佐川町乙2060-2

電　話　0889-20-9511

ＦＡＸ　0889-20-9522

E-MALL kanko@niyodoblue.jp